

(土石流被害の防止による評価)

(区分) 国補

事業名	復旧治山事業(通常)	事業箇所	甲府市 梯町	地区名	境沢(さかいざわ)	事業主体	山梨県
(1)事業概要				(3)事業の妥当性評価		妥当	妥当でない
①課題・背景		本箇所は、甲府市梯町地区内に位置する一級河川芦川の上流に位置しており、近年の集中豪雨により溪流の荒廃が顕著となり、下流の下芦川地区への土砂流出の恐れが高まったため、土砂流出防止対策を早急に実施し、保全対象の保護を図る必要がある。		①公共関与の妥当性(行政が行うべき事業か)		<input type="radio"/>	<input type="checkbox"/>
				・森林法第41条第1項に規定された「保安施設事業」に該当			
②整備目標・効果				②事業執行主体の妥当性(県が行うべきか)		<input type="radio"/>	<input type="checkbox"/>
				・森林法第41条第3項の規定により都道府県知事が整備			
□主要目標		○土石流被害の防止保全対象 人家31戸 国道100m 県道1700m 緊急度・危険度 11 ≥ 10 点 ※ 被害軽減額 344 ≥ 340 百万円 ※ (※:評価基準値)		③経済妥当性		<input type="radio"/>	<input type="checkbox"/>
				費用便益費 便益(B) / 費用(C) = 8.28 > 1.0			
				・便益(B) = 845 百万円			・費用(C) = 102 百万円
□副次目標		-		④事業実施・規模の妥当性		<input type="radio"/>	<input type="checkbox"/>
				・流域内は治山施設が設置されていない。また、砂防等等施設の計画はない。			
□副次効果		被災時の被害波及の防止(緊急輸送路の保全)		⑤整備手法の有効性		<input type="radio"/>	<input type="checkbox"/>
				・保安林機能の回復を図る目的から治山事業による整備が有効			
				⑥環境負荷への配慮		<input type="radio"/>	<input type="checkbox"/>
				・切土盛土面は緑化し、裸地を残さない			
				・使用機械は排ガス対策型とし、環境負荷を低減する			
				⑦事業計画の熟度		<input type="radio"/>	<input type="checkbox"/>
				・地元甲府市からの強い要望あり			
				<妥当性評価>			
				・7項目全て妥当であることから、妥当と判断する。			
(2)整備内容と整備量				(4)事業間優先度評価			
①整備内容		谷止工4基		・貢献度ランク: a			副次効果ランク: 1 優先度評価: S I
②整備期間		平成25年度~平成27年度		(5)総合評価		<input type="radio"/>	<input type="checkbox"/>
③総事業費		約110百万円(国費55百万円(1/2) 県費55百万円(1/2))		・(3)及び(4)の結果から「最優先で実施」			
④全体計画		平成25年度 谷止工 2基 50百万円 平成26年度 谷止工 1基 30百万円 平成27年度 谷止工 1基 30百万円		【事業位置図等			
⑤既整備内容・期間・事業費		なし		省 略			